## (19) **日本国特許庁(JP)**

# (12) 公 開 特 許 公 報(A)

(11)特許出願公開番号

特開2006-255232 (P2006-255232A)

(43) 公開日 平成18年9月28日 (2006.9.28)

(51) Int.C1.		F I			テーマコード (参考)		
A47K	1/00	(2006.01)	A 4 7 K	1/00	K	2D060	
A47K	5/12	(2006.01)	A 4 7 K	1/00	U		
A47K	10/48	(2006.01)	A 4 7 K	5/12	Z		
E03C	1/05	(2006.01)	A 4 7 K	10/48	Α		
			EO3C	1/05			
				審査請求	未請求	請求項の数 4 OL (全 )	10 頁)
(21) 出願番号		特願2005-78615 (P2005-78615)		(71) 出願人	0000004	179	
(22) 出願日		平成17年3月18日		株式会	社INAX		
				愛知県常滑市鯉江本町5丁目1番地			
				(74)代理人	1000894	140	
					弁理士	吉田 和夫	
				(72) 発明者	渡邊	弘明	
					愛知県	常滑市鯉江本町5丁目1番地	株式
					会社Ⅰ	NAX内	
				(72)発明者	鈴木	<b>洋介</b>	
						常滑市鯉江本町5丁目1番地	株式
						NAX内	
				<b> F ターム (参</b>	考) 2D06	60 BA03 BC07 CA04 CA11	
				I			

(I)

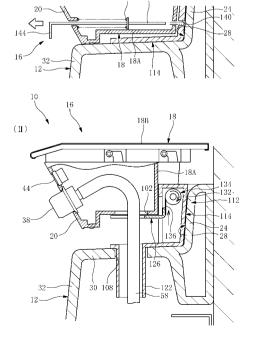
### (54) 【発明の名称】自動手洗乾燥装置

### (57)【要約】

【課題】手洗器の上面と機能部ユニットとの間で汚れが 生じた場合であっても、これを良好に且つ簡単に掃除す ることのできる自動手洗乾燥装置を提供する。

【解決手段】石鹸液の吐出口,手洗水の吐水口38,手 乾燥用の温風の吹出口を備え、人体検知センサによる人 体検知に基づいてそれぞれから石鹸液の吐出,手洗水の 吐水,温風の吹出しを自動的に行うようにした自動手洗 乾燥装置10において、手洗器12の上面に機能部ユニット16を設置するとともに、機能部ユニット16をリフトアップさせて機能部ユニット16と手洗器12の上面との間に掃除可能な空間を生ぜしめるリフトアップ機 構112を設ける。

【選択図】 図7



20

30

40

50

### 【特許請求の範囲】

### 【請求項1】

石鹸液の吐出口,手洗水の吐水口,手乾燥用の温風の吹出口を備え、人体検知センサによる人体検知に基づいてそれぞれから石鹸液の吐出,手洗水の吐水,温風の吹出しを自動的に行うようにした自動手洗乾燥装置において、

手洗器の上面に機能部ユニットを設置するとともに、該機能部ユニットをリフトアップさせて該機能部ユニットと手洗器の上面との間に掃除可能な空間を生ぜしめるリフトアップ機構を設けたことを特徴とする自動手洗乾燥装置。

### 【請求項2】

請求項1において、前記リフトアップ機構が、前記機能部ユニットに対し上向きの付勢力を及ぼす付勢手段と、該付勢手段の付勢力に抗して該機能部ユニットを下降位置にロックするロック手段とを有しており、手動で該ロック手段によるロックを解除することで該機能部ユニットを前記付勢手段の付勢力でリフトアップさせるものであることを特徴とする自動手洗乾燥装置。

#### 【請求項3】

請求項1において、前記リフトアップ機構が駆動モータを備えており、該駆動モータにて前記機能部ユニットを自動的に昇降させるものであることを特徴とする自動手洗乾燥装置。

### 【請求項4】

請求項1~3の何れかにおいて、前記機能部ユニットのケースの底部と手洗器とを上下に貫通する配管及び/又は配線を前記機能部ユニットの昇降時に案内するガイドが設けてあることを特徴とする自動手洗乾燥装置。

【発明の詳細な説明】

### 【技術分野】

### [0001]

この発明は人体検知センサによる人体検知に基づいて石鹸液の吐出,手洗水の吐水,手乾燥用の温風の吹出しを自動的に行う自動手洗乾燥装置に関する。

### 【背景技術】

### [0002]

従来、石鹸液の吐出口,手洗水の吐水口,手乾燥用の温風の吹出口を備え、人体検知センサによる人体検知に基づいてそれぞれから石鹸液の吐出,手洗水の吐水,温風の吹出しを自動的に行うようにした自動手洗乾燥装置が公知である。

例えば下記特許文献1にこの種の自動手洗乾燥装置として、機能部ユニットに石鹸液の吐出口,手洗水の吐水口,温風の吹出口を備え、それぞれの前方に手を差し出すとそれら吐出口,吐水口,吹出口に近接して配置した、対応する人体検知センサによる人体検知に基づいて自動的に石鹸液の吐出,手洗水の吐水,手乾燥用の温風の吹出しをなすようにした自動手洗乾燥装置が開示されている。

### [0003]

この自動手洗乾燥装置において、機能部ユニットを手洗器の上面に載置状態に設置することが考えられるが、この場合機能部ユニット、詳しくは機能部ユニットのケースと手洗器の上面との間に水やごみ等の異物が入り込んで汚れが生じたとき、その汚れを清掃除去することが実際上できないといった問題がある。

もっとも機能部ユニットを一旦手洗器の上面から取り外して汚れを清掃除去するといったことも一応は可能であるが、ユーザーがこれを行うことは実際的には困難である。

### [0004]

【特許文献1】特許第2656289号公報

### 【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

### [0005]

本発明は以上のような事情を背景とし、機能部ユニットと手洗器の上面との間で汚れが

生じた場合であっても、これを良好に且つ簡単に清掃除去することのできる自動手洗乾燥 装置を提供することを目的としてなされたものである。

【課題を解決するための手段】

[0006]

而して請求項1のものは、石鹸液の吐出口,手洗水の吐水口,手乾燥用の温風の吹出口を備え、人体検知センサによる人体検知に基づいてそれぞれから石鹸液の吐出,手洗水の吐水,温風の吹出しを自動的に行うようにした自動手洗乾燥装置において、手洗器の上面に機能部ユニットを設置するとともに、該機能部ユニットをリフトアップさせて該機能部ユニットと手洗器の上面との間に掃除可能な空間を生ぜしめるリフトアップ機構を設けたことを特徴とする。

[0007]

請求項2のものは、請求項1において、前記リフトアップ機構が、前記機能部ユニットに対し上向きの付勢力を及ぼす付勢手段と、該付勢手段の付勢力に抗して該機能部ユニットを下降位置にロックするロック手段とを有しており、手動で該ロック手段によるロックを解除することで該機能部ユニットを前記付勢手段の付勢力でリフトアップさせるものであることを特徴とする。

[0008]

請求項3のものは、請求項1において、前記リフトアップ機構が駆動モータを備えており、該駆動モータにて前記機能部ユニットを自動的に昇降させるものであることを特徴とする。

[0009]

請求項4のものは、請求項1~3の何れかにおいて、前記機能部ユニットのケースの底部と手洗器とを上下に貫通する配管及び/又は配線を前記機能部ユニットの昇降時に案内するガイドが設けてあることを特徴とする。

【発明の作用・効果】

[0010]

以上のように本発明は、手洗器の上面に設置した機能部ユニットをリフトアップさせる リフトアップ機構を設けたもので、本発明によれば、機能部ユニット設置状態で手洗器の 上面、詳しくは手洗器における機能部ユニットの設置面と機能部ユニットとの間で汚れが 生じた場合、リフトアップ機構を働かせて機能部ユニットと手洗器の上面との間に空間を 生ぜしめることで、汚れを容易に清掃除去することができる。

これにより機能部ユニットと手洗器の上面との間を常に清潔に保つことができる。

[0011]

この場合において、リフトアップ機構は機能部ユニットに対し上向きの付勢力を及ぼす付勢手段と、機能部ユニットを下降位置、即ち設置位置にロックするロック手段とを有し、手動でロック手段によるロックを外すことで機能部ユニットを付勢手段の付勢力で自動的にリフトアップさせるものとなしておくことができる(請求項2)。

このようにすれば、必要なときに簡単に機能部ユニットをリフトアップさせて汚れを清掃除去することができる。

[0012]

一方、そのリフトアップ機構を駆動モータを備えたものとなし、駆動モータにて機能部 ユニットを自動的に昇降させるものとなしておくことができる(請求項3)。

この場合には更に容易に機能部ユニットをリフトアップさせて、汚れを清掃除去することができる。

またその後において駆動モータの駆動により簡単に機能部ユニットを、その設置位置である下降位置まで下降させることができる。

[0013]

ところで、機能部ユニットにおけるケースの底部と手洗器とを上下に貫通する状態で配管や配線等が設けられている場合、機能部ユニットを昇降させると、特にリフトアップさせた状態から再び下降させて手洗器の上面に設置する際、配管や配線が挟まれてしまう恐

10

20

30

40

れが生ずる。

ここにおいて請求項4は、機能部ユニットのケースの底部と手洗器とを上下に貫通する配管及び/又は配線を機能部ユニットの昇降時に案内するガイドを設けたもので、このようにしておけば、機能部ユニットの昇降に起因して、それら配管或いは配線が挟まれてしまう問題を良好に解決することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

[ 0 0 1 4 ]

次に本発明の実施形態を図面に基づいて詳しく説明する。

図1において、10は自動手洗乾燥装置(ここでは壁掛式)で、陶器製の手洗器12と、その下部のキャビネット14及び手洗器12に設置された機能部ユニット16とを有している。

機能部ユニット16はケース18を有しており、各種機能部がそこに内蔵されている。 ここでケース18は、ケース本体としての下ケース18Aと、その上端の開口を閉鎖する上蓋18Bとを有している。

[0015]

手洗器 1 2 の上面の後部には、図 2 及び図 3 に示しているようにその後端部に沿って左右方向に延びる立上り形状の後壁部 2 4 と、左右の側部に沿って前後方向に延びる一対の立上り形状の側壁部 2 6 が設けられ、その内側にそれら後壁部 2 4 , 一対の側壁部 2 6 にて囲まれた収納凹部 2 8 が形成されている。

そして図3に示しているように、その収納凹部28に上記の機能部ユニット16即ちケース18が収納されている。

[0016]

機能部ユニット16は、その後面と側面とがそれぞれ後壁部24と左右一対の側壁部26とで囲われており、その前面が手洗器12のボウル部(水受凹部)32に向けて開放されている。

ここで収納凹部 2 8 の底部は、機能部ユニット 1 6 を支持する支持部 3 0 とされ、その上面が平坦な設置面(載置面)とされている。

尚図1において、34はボウル部32に設けられた排水口である。

[0017]

図1に示しているように、機能部ユニット16におけるケース18の前面壁20には、石鹸液の吐出口40と対応する人体検知センサ46,手洗水の吐水口38と対応する人体検知センサ44、及び手乾燥用の温風を吹き出す吹出口36と対応する人体検知サンサ42が設けられている。

ここで吐出口40,吐水口38及び吹出口36は、それぞれケース18の前面壁20から突出する形態で設けられている。

また吹出口36は、吹出ノズル48の先端に左右に細長いスリット状に形成されている

[0018]

この自動手洗乾燥装置10では、石鹸液の吐出口40の前方に手を差し出すと、人体検知センサ46がこれを検知して吐出口40から自動的にムース状の石鹸液(石鹸液に空気を混合して泡状としたもの)を吐出する。

また吐水口38の前方に手を差し出すと、人体検知センサ44がこれを検知して吐水口38から自動的に手洗水としての温水を吐水する。

更に吹出口36の前方に濡れた手を差し出すと、人体検知センサ42がこれを検知して 吹出口36から自動的に温風を吹き出し、濡れた手を乾燥させる。

[0019]

図 1 に示しているように、キャビネット 1 4 の内部には排水管 5 0 が設けられており、その上端がボウル部 3 2 の排水口 3 4 に接続されている。

ボウル部32からの排水は、この排水管50のトラップ部52を経て外部に排出される

50

0

30

40

10

10

20

30

40

50

### [0020]

キャビネット 1 4 にはまた、その内部且つ下部に石鹸液タンク 6 0 が設けられており、 そこに所定量の石鹸液(水石鹸液)が貯溜されるようになっている。

この石鹸液タンク60からは可撓性の給液管62が延び出しており、その給液管62上に給液ポンプ64が設けられている。

石鹸液タンク 6 0 内の石鹸液は、この給液ポンプ 6 4 により給液管 6 2 を通じて上記の石鹸液の吐出口 4 0 へと送られる。

7 0 は空気ポンプで、この空気ポンプ 7 0 により空気が可撓性の給気管 6 8 を通じて上記石鹸液の吐出口 4 0 に向けて送られる。

石鹸液はこの空気とともに混合されてムース状とされ、吐出口40からボウル部32に向けて吐出される。

### [ 0 0 2 1 ]

尚、ケース18の前面壁20には石鹸液の補給を行うための補給口22が設けられており、この補給口22と石鹸液タンク60とが可撓性の補給管66で連絡されている。

この補給口22には引出容器86が前後に出入れ可能に設けられており、石鹸液の補給は、この引出容器86を引き出した状態でその上面の注入口に対して石鹸液を注入することにより行う。

### [0022]

キャビネット14の内部にはまた湯水の混合部54と、温水の供給遮断を行う電磁弁56とが設けられており、その混合部54に対し冷水と湯とを供給する配管が接続されている。

混合部 5 4 に供給された冷水と湯とは、ここで所定比率に混合されて適温の混合水とされ、電磁弁 5 6 の開弁により給水管 5 8 を通じて吐水口 3 8 へと送られて、そこからボウル部 3 2 に向けて吐水される。

### [0023]

キャビネット14の内部には更に、ケース72の内部に送風機及びヒータを収容した乾燥機本体35が設けられており、この乾燥機本体35から可撓性の送風管74が上向きに延び出している。

この乾燥機本体35のケース72には吸気ロ76が設けられており、この吸気ロ76から吸入された空気がヒータの加熱作用で温風とされて、送風機による送風作用で送風管74を通じて吹出口36へと送られる。

図 2 に示しているように、吹出ノズル 4 8 は吹出室ケース 7 8 に一体的に設けられている。

### [0024]

尚、図2に示しているように機能部ユニット16の内部、即ちケース18の内部には、 自動手洗乾燥装置10の動作制御をなす制御基盤80と、電源電圧を変圧する電源トランス82が設けられている。これらは上蓋18Bの下面に吊下状態に固定されている。

### [0025]

尚図2において、88は上記の引出容器86を出入れ可能に保持する引出ケースで、この引出ケース88と、上記の吹出室ケース78とには、下向きの接続管90,92が一体に形成されており、そこに可撓性の補給管66,送風管74の上端部が接続されている。

そしてケース18の底部94には、接続管92及び送風管74から成る配管96を上下に貫通させる貫通穴100と、給水管58,給液管62等の配管98を上下に貫通させる貫通穴102と、引出ケース88に一体に形成された接続管90及び補給管66から成る配管99を上下に貫通させる貫通穴104とが設けられている。

### [0026]

また手洗器 1 2 における支持部 3 0 には、ケース 1 8 の貫通穴 1 0 0 , 1 0 2 及び 1 0 4 にそれぞれ対応する位置において、同様に貫通穴 1 0 6 , 1 0 8 及び 1 1 0 が設けられている。

尚、ケース18の底部94の貫通穴102及び対応する手洗器12の貫通穴108には

10

20

30

40

50

、上記配管 9 8 と併せて制御基盤 8 0 と乾燥機本体 3 5 ,給液ポンプ 6 4 等とを電気的に接続する電気配線(図示省略)も挿通されている。

### [0027]

図 2 及び図 3 に示しているように、ケース 1 8 と手洗器 1 2 との間、詳しくは手洗器 1 2 における支持部 3 0 との間には、図 4 に示すリフトアップ機構 1 1 2 におけるプレート状の本体部 1 1 4 が介装されている。

ここで本体部114は、略水平な横板部116と、その後端から起立する縦板部118とを有しており、その横板部116にガイド管120,122,124が設けられている

#### [0028]

ここでガイド管 1 2 0 は、ケース 1 8 及び手洗器 1 2 における図 2 中右側の貫通穴 1 0 0 , 1 0 6 に対応する位置に設けられており、またガイド管 1 2 2 は、図 2 中左右中間部の貫通穴 1 0 2 及び 1 0 8 に対応する位置に、更にガイド管 1 2 4 は、図 2 中左側の貫通穴 1 0 4 及び 1 1 0 に対応する位置に設けられている。

これら各ガイド管120,122,124は上端及び下端が開口形状をなしている。

ここでガイド管 1 2 0 は機能部ユニット 1 6 、即ちケース 1 8 の昇降時に図 2 の配管 9 6 の案内をなすものであり、またガイド管 1 2 2 は、図 2 の配管 9 8 及び図示を省略する電気配線の案内をなすものであり、更にガイド管 1 2 4 は図 2 の配管 9 9 の案内をなすものである。

尚これらガイド管 1 2 0 , 1 2 2 , 1 2 4 は、それぞれ手洗器 1 2 側の貫通穴 1 0 6 , 1 0 8 , 1 1 0 にそれぞれ下向きに挿通されている。

#### [0029]

図 4 に示しているように、この本体部 1 1 4 には平面形状がコ字形状をなす昇降部材 1 2 6 が昇降可能に設けられている。

本実施形態において、昇降部材126はプレート状をなしており、左右一対のリフトアーム128と、それらを連結する連結部130とを有しており、図3に示しているようにケース18における底部94と手洗器12における支持部30の上面との間に、後方から前方(図3中右方から左方)に挿し込まれている。

### [0030]

本体部 1 1 4 の左右中間部にはボックス 1 3 2 が設けられており(図 4 参照)、その内部にリフトアップばね(付勢手段) 1 3 4 が設けられている。

このリフトアップばね134は、図6にも示しているようにばね鋼板136をドラムにぜんまい式に巻き付けたもので、ばね鋼板136の端部を常にドラム側に引込む力が働いている。

このリフトアップばね134におけるばね鋼板136の端部は上記の昇降部材126に連結されており、従って昇降部材126に対してこのリフトアップばね134による上向きの付勢力が常に働いている。

### [0031]

図 4 及び図 5 に示しているようにケース 1 8、 具体的には下ケース 1 8 A には、これを前後方向に貫通する状態で一対のロックバー(ロック手段) 1 3 8 が設けられている。

これらロックバー138はケース18、即ち機能部ユニット16を下降位置、つまり設置位置にロックする働きをなすもので、図5に示しているようにそれぞれの奥側の端部が、下ケース18Aの後壁を貫通してリフトアップ機構112における本体部114の縦板部118のロック孔(ロック手段)140に挿入係止されている。

### [0032]

これら一対のロックバー138は、図5に示しているようにばね(ここではコイルばね)142にて常時後方向き、即ち奥側の端部をロック孔140に挿入係止させる方向に付勢されている。

これらロックバー 1 3 8 の前端部には、下向きに折れ曲がった形態の摘み 1 4 4 が設けられており、これら摘み 1 4 4 を手前(前方)に引くと、各ロックバー 1 3 8 がばね 1 4

2の付勢力に抗して前方に引き出され、ここにおいてロックバー138が本体部114のロック孔140から抜き出され、ロックバー138によるロックが解除される。

### [0033]

図 7 は本実施形態のリフトアップ機構 1 1 2 の作用を表したもので、図 7 ( I ) に示しているように機能部ユニット 1 6 が下降位置にある状態でロックバー 1 3 8 の摘み 1 4 4 を摘んでロックバー 1 3 8 を前方に引き出すと、ここにおいてロックバー 1 3 8 によるロックが解除される。

すると図 7 (II)に示しているように機能部ユニット 1 6 即ちケース 1 8 全体が、リフトアップばね 1 3 4 の図中上向きの引込力即ち上向きの付勢力によって所定量手洗器 1 2 の支持部 3 0 からリフトアップする。

ここにおいて支持部 3 0 の上面とケース 1 8 の下面との間に大きな空間が生じ、従ってこの状態で手洗器 1 2 の支持部 3 0 と機能部ユニット 1 6 との間に生じた汚れ、例えば支持部 3 0 の上面やケース 1 8 の下面等に生じた汚れを簡単に清掃除去することができる。

### [0034]

而して清掃除去が済んだところで機能部ユニット16をリフトアップばね134の付勢力に抗して下向きに押し込み、当初の位置まで下降させた上(このときロックバー138は手前に引き出した状態としておく)、ロックバー138の摘み144を離すと、ばね142の付勢力でロックバー138が図5及び図7中右方向、即ち後方に押し戻され、後端部が再び本体部114のロック孔140に挿し込まれて、それらロック孔140に挿入係止した状態となる。

ここにおいて機能部ユニット 1 6 が再び当初の設置位置即ち下降位置にロックされた状態となる。

尚機能部ユニット16の昇降時に、配管96,98,99や電気配線等も同時に昇降するが、その際それら配管や配線はガイド管120,122,124にて良好に昇降案内される。

### [0035]

以上のような本実施形態によれば、機能部ユニット16の設置状態で、機能部ユニット 16と手洗器12の上面(支持部30の上面)との間に汚れが生じても、リフトアップ機構112を働かせて機能部ユニット16と支持部30の上面との間に空間を生ぜしめることで、汚れを容易に清掃除去することができる。

これにより機能部ユニット16と手洗器12の上面との間を常に清潔に保つことができる。

### [0036]

また本実施形態によれば、手動でロックバー138によるロックを解除することで、機能部ユニット16をリフトアップばね134の付勢力で自動的にリフトアップをさせることができ、必要なときに簡単に機能部ユニット16と手洗器12との間の部分を掃除することができる。

### [0037]

更に本実施形態では、機能部ユニット16のケース18の底部94と手洗器12とを上下に貫通する配管96,98,99及び図示しない電気配線を案内するガイド管120,122,124を本体部114に設けてあるため、機能部ユニット16の昇降に起因して、それら配管96,98,99或いは電気配線が挟まれてしまう問題を良好に解決することができる。

# [0038]

図8は本発明の他の実施形態を示している。

この例はリフトアップ機構112の駆動源として、駆動モータ146をボックス132の内部に設け、この駆動モータ146による駆動力にて、昇降部材126を昇降させるようになした例である。

尚ここでは駆動モータ146にて駆動軸148を回転運動させ、その駆動軸148に設けた雄ねじと、昇降部材126に設けた雌ねじとの螺合作用で昇降部材126を昇降させ

10

20

30

40

るようにしているが、他の様々な運動伝達機構を用いて駆動モータ146の回転駆動力を 昇降部材126の昇降力に変換し、機能部ユニット16を昇降させるようになすことが可 能である。

### [0039]

本実施形態によれば、更に容易に機能部ユニット16をリフトアップさせて汚れを清掃除去することができる。

またその後において駆動モータ146の駆動により簡単に機能部ユニット16を、その 設置位置である下降位置まで下降させることができる。

### [0040]

以上本発明の実施形態を詳述したがこれらはあくまで一例示であり、本発明はその趣旨 を逸脱しない範囲において種々変更を加えた形態で構成可能である。

【図面の簡単な説明】

- [ 0 0 4 1 ]
- 【図1】本発明の一実施形態である自動手洗乾燥装置の全体を示す正面図である。
- 【図2】図1の機能部ユニットを分解して示す図である。
- 【図3】同実施形態のリフトアップ機構を周辺部とともに示す図である。
- 【図4】同リフトアップ機構の全体を下ケースとともに示す斜視図である。
- 【図5】同リフトアップ機構におけるロック手段と周辺部を示す図である。
- 【図6】図3のリフトアップばねと周辺部を拡大して示す図である。
- 【図7】同リフトアップ機構の作用説明図である。
- 【図8】本発明の他の実施形態を示す図である。

### 【符号の説明】

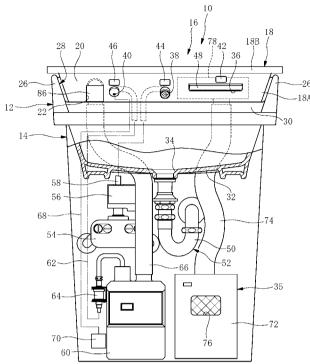
- [0042]
  - 10 自動手洗乾燥装置
  - 1 2 手洗器
  - 16 機能部ユニット
  - 18 ケース
  - 18 A 下ケース
  - 3 0 支持部
  - 3 6 吹出口
  - 3 8 吐水口
  - 4 0 吐出口
  - 42,44,46 人体検知センサ
  - 9 4 底部
  - 96,98,99 配管
  - 1 1 2 リフトアップ機構
  - 120,122,124 ガイド管
  - 134 リフトアップばね(付勢手段)
  - 138 ロックバー(ロック手段)
  - 140 ロック孔(ロック手段)
  - 1 4 6 駆動モータ

30

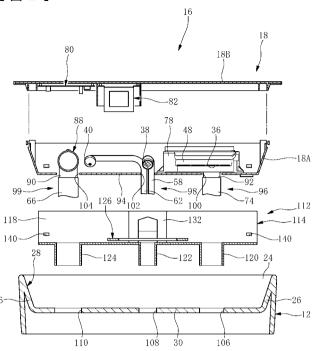
10

20

【図1】

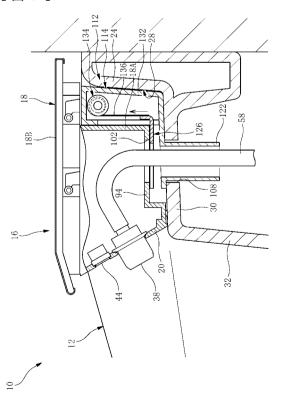


【図2】

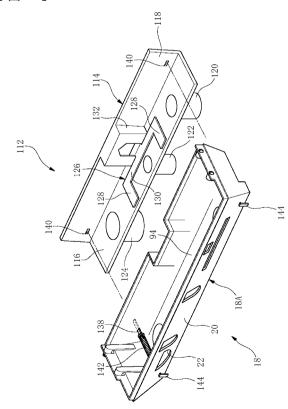




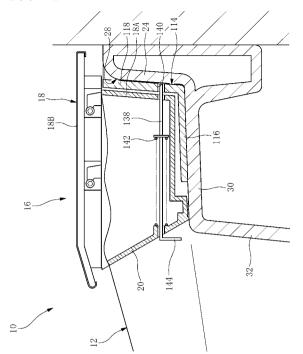
【図3】



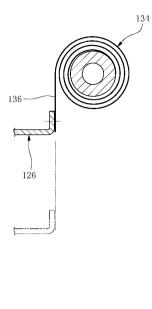
【図4】



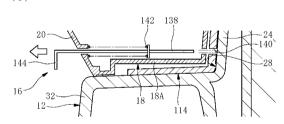
【図5】

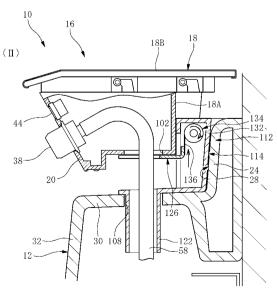


【図6】



【**②** 7 】





【図8】

